

令和7年度 福岡市千代音楽・演劇練習場 予約利用募集に関するQ&A (1/2)

No	質問	回答
1	「決定会」の日時の通知はいつしますか。	9月中旬を予定しています。
2	資格審査を行うのは今回からですか。	これまでも利用調整委員会は設置しており、資格審査は行っております。
3	利用調整委員会の委員はいつ頃公表されますか。	定期利用団体決定会（同順位団体は抽選会も兼ねる）後に公表する予定です。
5	4週のうち1回の利用でも定期利用はできますか。	月に2回以上の利用が必要です。 例えば、第3水曜日が定休日のため、「第1・2・4水曜日のD区分と第3木曜日のD区分」を申請することは可能です。
6	定期利用の上限を設けるのは、水曜と土曜だけでよいのではないですか。	一般利用者の抽選率等を踏まえ、また、水曜と土曜の利用者が他の曜日に変更する可能性等も踏まえ、全ての曜日で上限を設定しています。
7	過去の実績入力が5年間とありますが、新型コロナウイルスの影響で予定が計画どおりとならなかったことは考慮してもらえますか。	理由を記載してもらった欄を設けております。記載の理由を踏まえて評価をします。
8	計画していたが結果的に場所がとれなかった場合は評価に加味してもらえますか。	理由を記載してもらった欄を設けております。記載の理由を踏まえて評価をします。
9	土日の上限56枠は、土44+日44枠で88枠ではないのですか。	土・日について、それぞれの曜日毎で44枠の上限を設けています。かつ、土・日を併せた枠で、56枠の上限を設けています。
10	応募書類の様式はHPにありますか。	福岡市千代音楽・演劇練習場のHPからダウンロード可能です。
11	今年度からの評価項目（減点項目）に、「定期利用の許可された枠をキャンセルとしている」とあります。キャンセルが減点になることを知らないでこれまで利用していますが、それでも減点となりますか。	理由を記載してもらった欄を設けているため、キャンセルの理由があれば記載をしていただき、記載された理由を踏まえて評価をします。ただし、定期利用は1年間の優先予約を認めているため、原則キャンセルは行わないことを前提としています。その中で、キャンセルが多いということは減点対象となります。なお、これまでの定期利用の決定においても、キャンセルが多い場合は加味しております。
12	資格審査で「代表者宅が福岡市」は必須ですか。	必須になります。
13	資格審査の項目の市内での公演とは主催以外でもいいですか。	連名で参加したコンクール等も公演と考えていただいて構いません。
14	新規団体と既定期利用団体が同一の日時と枠を希望した際、既定期利用団体に優先や加点はありますか。	全ての応募団体を評価し、上位団体から決定していきます。既定期利用団体であるという理由での加点等はありません。
15	現状の楽器庫利用状況を教えてください。	楽器庫1は、1団体での利用 楽器庫2は、1団体での利用 楽器庫3は、3団体での利用 楽器庫4は、2団体での利用 楽器庫5は、2団体での利用 楽器庫7は、4団体での利用 となっております。
16	楽器庫について1位と2位の評価団体の協議が不調に終わった場合、3位の評価団体と協議できますか。	できます。 例えば、1位の団体が楽器庫の60%を利用し、2位の団体が楽器庫の75%を利用したいと希望した場合、1位と2位の団体での複数団体は不可能です。 ただし、3位の団体が楽器庫の30%の利用を希望した際、1位と3位の団体での複数利用は可能となります。
17	ジャンルによって公演実績には違いがでてくるので、過去の公演実績（公演回数や規模等）で一律に評価するのは難しいのではないですか。	利用調整委員会は、様々なジャンルの委員によって構成されており、ジャンルの違いも考慮した上で評価を行います。

令和7年度 福岡市千代音楽・演劇練習場 予約利用募集に関するQ&A (2/2)

No	質問	回答
18	団体を順位付けされることには疑問があります。評価を得るために公演計画をつくるようなことはしたくないです。	評価を行うことは、団体の順位付けが目的ではなく、団体間で重複した場合に、希望枠を決定するために行うものであるということをご理解ください。
19	水・土について既定期利用団体が週4を週3にすれば、外れる団体がなくてすむのではないかと。	既定期利用団体及び新規団体が、それぞれ週4を週3で希望するなどにより、すべての曜日、利用時間で、用途毎に一般利用者用に必ず一つは練習室を確保する状況ができ、かつ、定期利用の上限内に収まるということであれば、可能です。
20	毎年度、評価を行うという認識でいいですか。毎年度利用する曜日等が変われば、団体の活動が制限されて厳しい状態になります。	毎年度、評価を行います。今回の見直しは、定期利用団体の増加により一般利用への影響を踏まえ、各団体を評価し、利用区分を決定していくこととしております。日時や曜日が変動することをご理解ください。
21	決定会で第5希望まで外れた場合、その場で次の希望を決めなければならないですか。簡単に決められないので猶予がほしいです。	定期利用団体決定会（同順位団体は抽選会も兼ねる）の際に、第5希望以降でも決められる方が出席されますようお願いいたします。希望日時について、あらかじめ団体内で確認の上、決定会へのご参加をお願いします。
22	楽器庫の希望場所は聞かないのですか。	評価の上位団体から決定していくため、定期利用団体決定会（同順位団体は抽選会も兼ねる）の際に伺います。
23	公演実績と併せて提出を求められているチラシがない場合、提出しないと低評価になりますか。	実績を確認するためにも提出してください。チラシを作成していない場合は、チラシに代えて、実施した内容がわかるパンフレットやプログラム、写真、式次第等の提出でも可能です。
24	応募書類の提出はメールでも可能と記載がありますが、チラシ等の提出もメールで可能ですか。	チラシ等も、メールによるデータ（写真やPDF等）提出で可能です。
25	福岡市文化芸術振興計画の取り組みがよくわかりません。計画を踏まえて事業を行おうとする場合、市はサポートしてもらえますか。	サポート制度について、ご紹介します。
26	過去の福岡市文化芸術振興計画の取り組みはどこに記載をしたらいいですか。	様式3の「活動実績」の「(4)活動趣旨（活動内容、活動方針等）」に記載してください。
27	例えば、インバウンドの活動を韓国で行ったような場合は記載してよいか	記載していただいて問題ありません。
28	評価結果は公表されますか。単に結果何点でしたということだけでは納得いきなと思います。	評価方法とその結果については、定期利用団体決定会（同順位団体は抽選会も兼ねる）の際にご説明します。
29	様式4は令和7年度とありますが、過去の実績は様式4と様式3どちらに記入すべきですか。	過去の実績は様式3に記載してください。
30	構成員の名簿の年齢記載は必ず必要ですか。	減免の対象を確認するものなので、減免対象外の団体に関しては、必須ではありません。